こしがや市議会だより

harmony

ハーモニー

No.234
令和8年（2026年）
11月1日

発　行　越谷市議会
編　集　広報・図書室協議会
☎048-963-9261（直通）
FAX048-966-6006



令和７年度歳入歳出決算を認定

― 一般会計および各特別会計、事業会計の計１０議案を審査 ―

◇主な議案の内容 …… ②
◇審議結果 …… ③
◇常任委員会の審査 …… ④⑤
◇市政に対する一般質問 …… ⑥⑦
◇市議会からのお知らせ …… ⑧

９月定例会の概要

令和８年９月定例会は、９月１日から２８日までの２８日間にわたり開催しました。

本定例会では、「越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について」、「令和７年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について」など、４６件の市長提出議案をそれぞれ同意、可決または認定しました。

さらに、議員提出議案「国際刑事裁判所への制裁の撤回を働きかけることを求める意見書について」および「非核三原則の堅持を求める意見書について」はそれぞれ全員一致で可決しました。

（各議案の結果は３ページに掲載しています。）

※定例会の日程は市議会ホームページをご覧ください。

令和8年熊本地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます

去る７月２８日に発生した令和８年熊本地震により被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興と、平穏な日常を取り戻せるよう、心からお祈り申し上げます。

本市議会では、全国市議会議長会を通じ、被災地に義援金３０万円を送金いたしました。このたびの災害を教訓とし、市民の皆様の生命と財産を守るため、今後も取り組んでまいります。



市議会だよりの表紙写真を募集しています。
（詳しくは8ページをご覧ください）

表紙の写真　「錦秋の散歩道」
撮影者　清水　佳　様（瓦曽根在住）
撮影場所　出羽公園（令和7年（2025年）11月）

こしがや市議会だよりの愛称「harmony」は、ワンチームを連想させ、調和を奏でるとの思いが込められています。

UD FONT by MORISAWA

スマホ用アプリ「マチイロ」で市議会だよりをご覧いただけます。
マチイロ

市議会の様子は、市議会ホームページからご覧いただけます。
越谷市議会　検索
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/gikai/

主な議案の内容

質疑および討論については、その主なものを掲載しています。
各議案の概要は市議会ホームページに掲載しています。

市長提出議案

・越谷市男女共同参画支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について（他14件：市長提出第61，64～73，76～77，84号議案）

本議案は、使用料、手数料の見直しに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案されました。

▶反対討論

▷　今回の使用料の値上げは、受益者負担という考え方のもとで、必要経費を賄うために利用者の負担を増やすというものである。これは、市側の都合でしか考えていない議論ではないか。昨今、地域コミュニティの希薄化が指摘される中、さまざまな市民や団体が気軽に大きな負担をせずに公共施設を利用できる環境を整備、維持することが求められる。物価高騰が続いている今、使用料を値上げし、市民の負担を増やすことは、市民活動を支え、コミュニティ形成に寄与し、防災活動を支援するべき公共施設の在り方や役割に反すると指摘せざるを得ない。また、今回の値上げは５年ごとの見直しで、際限なく使用料が上がり続ける第一歩となりかねない。もともと高い税金を払っていることからも、このような身近な場での受益者負担という考え方そのものがなじまないと考える。したがって、本議案および今回の使用料、手数料の値上げに関する全議案に対して反対する。



越谷市男女共同参画支援センター

越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

本議案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部が改正されることに伴い、関係する６条例について、児童対象性暴力等を防止し、児童対象性暴力等が行われた場合に児童等を適切に保護するため、児童福祉施設の設置者等に必要な措置を講じることを義務づけるものとして提案されました。

本条例は、令和８年１２月２５日から施行します。

▶議案質疑

問　学習塾などの民間事業所については、認定申請により対象とすることができるが、民間事業所に対する認定申請の考え方は。

答　民間事業者が運営している学習塾やスポーツクラブについては、認定申請自体が事業者の任意となるが、こどもや保護者が安全安心な事業者を選択できるようにするため、市として積極的に認定申請いただくよう促していく。

問　被害ゼロを目指すため、市・教育委員会が一体的に取り組んでいくことが極めて重要と考えるが。

答　責任主体の明確化、疑い段階での通報を促す仕組みなど、国のガイドラインおよび他自治体の状況を踏まえながら、必要な体制整備を進めていく。また、教育委員会とも連携し、全庁的に取り組み体制をしっかりと検討していく。



財産の取得について（学習者用タブレット端末等）

本議案は、学習者用タブレット端末等を取得するにあたり、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定する額以上となるため、提案されました。

▶議案質疑

問　取得価格約１８億円のうち、県補助金が約１１億円とのことだが、次回の更新における国や県の補助金の見通しは。

答　現時点において見通しは立っていないが、国策として位置付ける以上は、国で責任を持っていただきたいということを要望していく。

令和８年度越谷市一般会計補正予算（第２号）について

歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加や、前年度繰越金の整理が主なものです。歳出では、財政調整基金積立金の追加のほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、障がい者施設や高齢者施設等への支援金の追加が主なものです。

補正予算額は、一般会計で１４１億２０００万円、特別会計全体で２９億９６６０万円、補正後の予算総額は、一般会計で１４７３億３８００万円、特別会計全体で６５８億７４６０万円となります。

※表示単位未満を四捨五入しています。

▶議案質疑

問　土地開発公社保有土地売却促進補助金を今回補正予算とした理由は。

答　今年度は地中埋設物の撤去を実施していたが、撤去が完了し、民間への売却を行う準備が整ったため、補正予算において提案をしたものである。

令和７年度歳入歳出決算認定について

一般会計の決算額は、歳入では対前年度比１０．２％増の１５４５億６８２７万円、歳出では対前年度比１０．０％増の１４４９億２２３８万円でした。

７つの特別会計全体の決算額は、歳入は６８３億７４５６万円、歳出が６４８億９０７４万円でした。

病院事業会計では、収益的収入および支出のうち収入の決算額は、１１９億６０７３万円、支出の決算額は１３１億８７２８万円、資本的収入および支出のうち、収入の決算額は６億７７６４万円、支出の決算額は１０億８４９４万円でした。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額で補填し、なお不足する額を一時借入で措置しました。

公共下水道事業会計については、収益的収入および支出のうち収入の決算額は、６６億１３８６万円、支出の決算額は５８億９２７４万円、資本的収入および支出のうち収入の決算額は１８億１３０６万円、支出の決算額は４３億４４６３万円でした。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などから補填しました。

一般会計および各特別会計の歳入歳出決算認定、ならびに事業会計認定の１０議案については、予算決算常任委員会において４日間にわたって審査しました。

※委員会における主な審査の内容は、４～５ページの「予算決算常任委員会の審査」をご覧ください。

※表示単位未満を四捨五入しています。

議員提出議案

国際刑事裁判所への制裁の撤回を働きかけることを求める意見書について

本議案は、山田大助議員、工藤秀次議員ほか７人から共同提案されました。

意見書の要旨

日本政府は、国際刑事裁判所への制裁措置を撤回するよう働きかけることを求める。

意見書提出先　内閣総理大臣、外務大臣

非核三原則の堅持を求める意見書について

本議案は、大田ちひろ議員、清水泉議員ほか１４人から共同提案されました。

意見書の要旨

国においては、非核三原則を堅持し、核兵器のない平和な世界の実現に向けて積極的に取り組むよう強く要請するもの。

意見書提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

▶議案質疑

問　ここでいう堅持とは、現在の政府の政策として、非核三原則を堅持することを求めているという趣旨か。

答　現在の政府が政策上の方針と掲げている非核三原則を今後も平和を考える上での基本とし、堅持していただきたいという趣旨である。

問　今後の議論をタブー視する発言が多く見られる一方で、小泉防衛大臣は、あらゆる政策をタブーなく議論するべきだと発言をしているが、提出者は今後の議論も否定する考えがあるのか。

答　議論は民主主義の根幹であると常々考えている。したがって、どのような政策に関しても議論を否定するつもりはない。



令和8年９月定例会　審議結果

◇議案の概要は市議会ホームページから確認できます。

全ての議員が賛成した議案（議長を除く）

議案番号	付託委員会	議案名
市長提出第５６号	省略	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（駒場　伸子　氏（再任））
市長提出第５７号	省略	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（小林　中子　氏（新任））
市長提出第５８号	省略	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（麻王　秀一郎　氏（新任））
市長提出第５９号	省略	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（髙橋　孝雄　氏（新任））
市長提出第６２号	総務	越谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
市長提出第６３号	総務	越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
市長提出第７４号	環境経済・建設	市道路線の廃止について
市長提出第７５号	環境経済・建設	市道路線の認定について
市長提出第７８号	こども・教育	越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
市長提出第７９号	こども・教育	財産の取得について（学習者用タブレット端末等）
市長提出第８０号	こども・教育	財産の取得について（越谷市立川柳中学校音楽用備品）
市長提出第８１号	こども・教育	財産の取得について（越谷市立川柳中学校備品）
市長提出第８２号	こども・教育	財産の取得について（越谷市立川柳中学校消耗品）
市長提出第８３号	こども・教育	財産の取得について（越谷市立川柳中学校図書）
市長提出第８５号	予算決算	令和８年度越谷市一般会計補正予算（第２号）について
市長提出第８６号	予算決算	令和８年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
市長提出第８７号	予算決算	令和８年度越谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
市長提出第８８号	予算決算	令和８年度越谷市介護保険特別会計補正予算（第１号）について
市長提出第８９号	予算決算	令和８年度越谷市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第１号）について
市長提出第９０号	予算決算	令和８年度越谷都市計画事業東越谷土地区画整理事業費特別会計補正予算（第１号）について
市長提出第９１号	予算決算	令和８年度越谷都市計画事業西大袋土地区画整理事業費特別会計補正予算（第１号）について
市長提出第９２号	予算決算	令和７年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について
市長提出第９３号	予算決算	令和７年度越谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
市長提出第９４号	予算決算	令和７年度越谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
市長提出第９５号	予算決算	令和７年度越谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
市長提出第９６号	予算決算	令和７年度越谷市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算認定について
市長提出第９７号	予算決算	令和７年度越谷都市計画事業東越谷土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
市長提出第９８号	予算決算	令和７年度越谷都市計画事業西大袋土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
市長提出第９９号	予算決算	令和７年度越谷市公共用地先行取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
市長提出第100号	予算決算	令和７年度越谷市病院事業会計決算認定について
市長提出第101号	予算決算	令和７年度越谷市公共下水道事業会計利益処分及び決算認定について
議員提出第２号	省略	国際刑事裁判所への制裁の撤回を働きかけることを求める意見書について
議員提出第３号	省略	非核三原則の堅持を求める意見書について

賛否が分かれた議案

| 議案番号 | 付託委員会 | 議案名 | NEXT越谷 松島孝夫 | NEXT越谷 金井直樹 | NEXT越谷 武藤智 | NEXT越谷 浅古高志 | NEXT越谷 野口高明 | NEXT越谷 立澤貴明 | NEXT越谷 横井聖美 | 公明党越谷市議団 瀬賀恭子 | 公明党越谷市議団 竹内栄治 | 公明党越谷市議団 畑谷茂 | 公明党越谷市議団 久保田茂 | 公明党越谷市議団 藤部徳治 | 公明党越谷市議団 和泉田宏幸 | 自由民主党 伊藤治 | 自由民主党 野口佳司 | 自由民主党 島田玲子 | 自由民主党 小林豊代子 | 自由民主党 清田巳喜男 | 無所属の会 菊地貴光 | 無所属の会 白川秀嗣 | 無所属の会 大野恭子 | 無所属の会 斎藤豪人 | 立憲民主党 後藤孝江 | 立憲民主党 小口高寛 | 立憲民主党 土屋来夢 | 日本共産党 工藤秀次 | 日本共産党 山田大助 | 日本共産党 大和田哲 | 維 小林成好 | 無所属 清水泉 | 無所属 大田ちひろ | 賛成 | 反対 | 本会議議決結果 |
|---|
| 市長提出第６０号 | 総務 | 越谷市男女共同参画支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第６１号 | 総務 | 越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第６４号 | 民生 | 越谷市地区センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第６５号 | 民生 | 越谷市市民会館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第６６号 | 民生 | 越谷市交流館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第６７号 | 民生 | 越谷市市民活動支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第６８号 | 民生 | 越谷市立体育館条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第６９号 | 民生 | 越谷市立屋外体育施設条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第７０号 | 民生 | 越谷市民プール設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第７１号 | 民生 | 越谷市立老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第７２号 | 民生 | 越谷市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第７３号 | 環境経済・建設 | 越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第７６号 | こども・教育 | 越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第７７号 | こども・教育 | 越谷市日本文化伝承の館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |
| 市長提出第８４号 | 予算決算 | 越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 27 | 3 | 原案可決 |

≪越谷市議会議員　条例定数＝３２人　現員数＝３１人≫

凡例：○…賛成　×…反対　議…議長（議長は採決に加わりません）

会派名の自由民主党は「自由民主党越谷市議団」、無所属の会は「こしがや無所属の会」、立憲民主党は「立憲民主党越谷市議団」、日本共産党は「日本共産党越谷市議団」、維は「日本維新の会」の略

常任委員会（部門別）の審査

９月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案２４件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。ＱＲコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。

総　務

越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例の一部を改正する条例制定について

問　直近３年間の放置自転車の年間撤去台数は。また、撤去台数の減少に伴い１台当たりのコスト上昇が想定されるがその対策は。

答　令和５年度の撤去台数が８１８台、令和６年度が７８９台、令和７年度が５６９台となり、年々、減少傾向にある。また、撤去台数にかかる費用は、誘導員の配置や自転車の運搬料等があるが、こうした費用の見直しを図りながら、コストを下げていきたい。

越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

問　条例改正の対象となる上引き排気ダクト設備を有する市内店舗数と火災発生の状況は。また、条例改正の内容と店舗への指導および火災時の避難誘導についての考えは。

答　対象店舗として把握している４５店舗のうち、上引き排気ダクトを備えているのは１８店舗である。過去１０年間で、対象店舗の火災は４件、そのうち上引き排気ダクトに起因する火災は１件である。改正の内容は上引き排気ダクトの点検等の管理基準の明確化、店舗への義務づけである。条例施行までの半年間で、対象店舗に改正内容を伝え、火災発生時の避難誘導方法を指導していく。

民　生

越谷市立体育館条例の一部を改正する条例制定について

問　使用料の見直しによる増収と、利用者の減少についての分析は。また、児童・生徒が主に利用する際の減額の考え方は。さらに、使用料の見直しに合わせて、老朽化した体育施設を改修する考えは。

答　今回の見直しによる増収分として、体育館使用料で約２６００万円。屋外体育施設使用料で約１６００万円。市民プール使用料で約１８００万円。合計で約６０００万円の増収を見込んでいる。見直し後の使用料については、近隣自治体の類似施設と比較しても同様の水準となっていることから、引き続き、多くの皆様に安心して、快適に利用していただけるものと考えている。また、いわゆるこども料金については、次代を担うこどもたちを社会全体で支える取り組みの一環として、こどものスポーツ活動の支援や、スポーツに親しめる機会の確保、健康増進、体力向上などの観点から設定するもので、基本的には、事前に登録をすることで減額後の料金が適用されることになる。体育施設の改修については、現在、北体育館の大規模改修を予定しており、他の体育館についても、優先順位をつけ、順に改修を行っていく方針である。

環境経済・建設

越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

問　その他の廃棄物処理手数料における改定率が、１．５倍を上限とする基本方針を超え、２．１倍となっている理由は。また、粗大ごみ処理手数料の引き上げに伴い、不法投棄が増加する懸念は。

答　その他の廃棄物処理手数料は、缶瓶類や木製家具などの事業系一般廃棄物の処理に適用される。事業系ごみ収集業者が複数自治体を循環する中、本市手数料が低いままであると安価な料金を目当てとした他市町からの不適正なごみの流入を招く恐れがあり、東埼玉資源環境組合と同額設定が妥当であるとの廃棄物減量等推進審議会の答申を尊重し、判断した。また、不法投棄については、他自治体から、手数料の改定前後であまり変化がなかったと伺っているが、不法投棄が発生しやすい場所を重点的にパトロールするとともに、看板による注意喚起を行い、廃棄物減量等推進員とも連携しながら防止に努めていく。

こども・教育

越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

問　公民館の使用料が最大１．５倍となることで利用低下につながる懸念は。また、使用料改定の周知方法は。

答　受益者負担割合を５０％に設定するなど、地域コミュニティの場としての役割を損なわない範囲での見直しと考えている。周知方法については、市役所および地区センター・公民館にて、計６回利用団体向けに説明会を実施した。

越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

問　市民に対する日本版DBS制度の周知方法は。また、今回の制度導入による現場や施設の負担増加に対する市の考え方は。

答　市のホームページにおいて、制度創設の背景、対象となる施設類型などを掲載し、周知を図っている。また、導入に伴い、事務作業の負担が増加すると認識しているが、こどもの安全を第一に考えることを、各施設においても再認識し、導入について受け止めていただきたいと考えている。

財産の取得について（学習者用タブレット端末等）

問　今回のタブレット端末の更新によるメリットおよび今後の更新の計画は。また、タブレット端末の破損等における今後の補償対応は。

答　端末の更新を行うことで、引き続き安心安全に使えることがメリットである。今後の更新計画については、５年間を１つのスパンとして考えていきたいと考えている。また、今回の更新にあたり、今後は補償対応ではなく、予備機と交換していくことで対応していきたいと考えている。

予算決算常任委員会の審査

９月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案１８件が予算決算常任委員会に付託され、各分科会に送付し審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。ＱＲコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。

総　務　分科会

令和８年度越谷市一般会計補正予算（第２号）について

問　土地開発公社保有土地売却促進補助金の不動産鑑定結果に対する庁内検討状況は。また売却損の一部でも公社に負担させる考えは。

答　不動産鑑定結果では、道路接面や土地形状による「かげ地補正」などのため整形地より低いが、最新の地価公示価格や近隣取り引きが勘案され、信頼のある鑑定結果と認識している。また、公社には約３億円の繰越準備金があるが、監事である公認会計士から健全経営のため留保すべきと助言があった。本補助金は、公社保有土地の早期処分と借入金や支払利息の縮減が重要なため、売却損相当額を市が補助するもので、その一部を公社に負担させることは考えていないが、公社の経営状況を踏まえ適切な支援の在り方を検討していく。

令和７年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について

問　年間発行上限である５０億円を超える通常債発行を行っている中、その上限の認識は。

答　平成１０年代初めから市債残高の縮減のため、発行上限を設定し財政健全化に努めてきた。一方、近年の災害や公共施設の老朽化等により財政需要が高まり、ここ数年は５０億円超の発行を行っている。熊本地震などを踏まえ、時限的で財政的メリットのある地方債を適時適切に活用する必要がある。大型事業等の特殊要因がある場合は５０億円超も想定されるが、一定の財政規律を守るため、引き続き５０億円の上限を基本としたい。

問　公共施設等総合管理計画第２次アクションプランに基づく今後４０年間の公共施設の延べ床面積削減目標について、実現可能性の評価は。また、個別施設計画との整合性は。

答　今後４０年間で公共施設の延べ床面積を４６％縮減することを暫定目標としている。約半減に相当する大幅な縮減となるため、実現可能性の明確な評価は難しい。今後、人口減少下で将来的な公共施設の在り方を見据え、できる限りの縮減や経費節減に取り組みたい。個別施設計画は、まずは今後５年間で施設の方向性について利用者等にご理解頂けるよう進め、適正規模に向けて取り組みたい。

問　越谷サンシティのあり方に関する審議会の答申で示された民間施設の方向性、答申の拘束力は。また、今後、越谷サンシティのあ

り方に関する方針を議案上程する際の考えは。

答　審議会の答申素案は、民間施設部分の意見が列挙されているが、ホールを公共で整備した時の効果最大化を求める記載もある。したがって、これに見合う内容を民間施設に求めていくものと考えている。議案上程時の方針への記載内容、あるいは決定後に要求水準など検討する中で示すか、については今後検討していきたい。

問　救急救命士の養成および救急業務高度化の取り組み状況は。

答　令和７年度は新たに２人が救急救命士の資格を取得したほか、３人が気管挿管を行うための資格を取得した。さらに、現職救急救命士を対象にアドレナリン投与等に必要な病院実習を実施した。また、埼玉県東部地域メディカルコントロール協議会を通じ、現場での症状を医師に伝え、救急救命処置に関する指示等を２４時間３６５日受けられる体制等を整備している。今後も救急活動の質と救命率の向上に努める。

民　生　分科会

越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について

問　コンビニ交付の交付手数料を据え置く理由は。また、窓口の混雑緩和に向け、コンビニ交付へ誘導するための周知方法は。

答　窓口交付では各種手続きの処理時間が窓口混雑の一因となっている。一方、コンビニ交付は場所・時間の制約や待ち時間がないことから、コンビニ交付に誘導するため手数料を据え置く。周知方法については、窓口でのチラシ配布、ホームページでの発信のほか、マイナンバーカードの交付率上昇に伴い、コンビニ交付が増加していることから、さらにマイナンバーカードを周知し、コンビニ交付へ誘導していく。

令和７年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について

問　成年後見制度に係る各事業の概要および適切な運用に向けた取り組みについて。

答　成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、制度の普及啓発や個別相談対応を行い、本人およびその親族等を支援することを目的に「成年後見センターこしがや」にて事業を実施している。令和８年６月の法改正に伴い大幅な制度見直しが行われるため、今後も各種専門機関と連携を図り、切れ目のない支援を行うとともに制度の充実に努める。

問　コバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業の登録状況および費用対効果についての考えは。

答　令和６年度末の登録人数３５８５人に対し、令和７年度末が４２８０人であり６９５人増加している。費用対効果について、委託料に人口割があるため参加者拡大を重要な課題と捉え、市独自のポイント制度「コバトンＡＬＫＯＯショップ事業」を設けており、楽しみながら健康づくりを行うことで参加者増加に努めている。

問　ペットの防災手帳・ペット緊急情報カードの配布状況および配布による反響は。

答　ペットの防災手帳は災害時の円滑な同行避難のためペット情報を整理しておく手帳で令和７年度は３０００部作成した。ペット緊急情報カードは災害等に備え、飼い主やペット情報を携帯できるようにしたもので令和７年度に１万５０００部を作成した。いずれも窓口のほか、市のイベントなどで配布し好評であり、引き続き動物愛護、適正飼養の普及啓発に努めていく。

問　グラウンド状況の悪化が目立つ中、市営野球場の改修工事の考え方については。

答　職員による施設巡回時に軽微な修繕を行っているほか、定期的に改修工事を行っている。大規模な改修工事については市全体の優先順位の中で検討する必要があるが、全ての施設が安全で、快適に利用できるよう精査し予算要求を行っていきたい。

令和７年度越谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

問　介護認定審査会の審査件数が増加した一方で、審査会の回数が減少した理由は。また、認定までの期間の考え方については。

答　増え続ける審査件数に対応するため、これまでも本市独自の簡素化を図ってきたが、令和７年度より国が例示する簡素化に変更し、一合議体における審査件数を増やした結果、審査会の回数は減少した。申請から認定までの期間については、県平均を下回る４２．１日となっているが、介護保険法では原則３０日以内に決定することとあるため、可能な限りこれに近づけるべく、審査会の効率的な運営に努めていきたい。

環境経済・建設　分科会

令和８年度越谷市一般会計補正予算(第２号)について

問　雨水流出抑制対策事業におけるしゅんせつ委託料の増額理由および見込まれる効果は。

答　小中学校の校庭の外周に設けたＵ字溝に砂が堆積して水はけが悪くなっているため、追加で２校の清掃を行うものである。これにより、計画どおり水が排出され、校庭の利用に支障がなくなることから、今後も計画的にしゅんせつを進めていく。

令和７年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について

問　食品ロス削減の啓発に係る取り組みは。また、宴会最後の１５分間における「食べきりいちごタイム」の対応状況は。

答　市内スーパー、コンビニなどにおける「手前どり」ポップの設置や、公共施設５か所で実施するフードドライブ、エコ・クッキングによる啓発などを行った。また、「食べきりタイム」の呼びかけは、今後、経済や子育てなどの関係部署とも連携しながら外部発信に努めていきたい。

問　自転車通行環境整備事業の令和７年度の取り組みは。また、今後の整備方針は。

答　令和６年度に行った既存道路の基礎調査の結果から、駅周辺で自転車利用が多く、自転車通行帯のある県道へ接続可能な北越谷駅東口線と蒲生駅東口線の２路線を選定し、設計図面の作成と警察協議などを実施した。

　今後は駅周辺の交通量の多い路線や、自転車通行帯が整備された県道に接続する路線、路面状態の良い路線を考慮しながら整備を進めていきたい。

問　新モビリティサービス事業「越谷げんきｄｅＭａａＳ」の効果および評価は。また、まちづくりの新たな担い手確保が重要課題であることへの認識は。

答　越谷げんきｄｅＭａａＳには約２万４０００人の利用登録があり、運賃補助による高齢者の移動支援、公共交通の利用促進という効果を見込んでいる。評価については、事業者・利用者からの好意的な声のほか、各事業者から実際に高齢者の利用が増えているという声も頂いている。また、経済、福祉、医療など、さまざまな視点をもって今後のまちづくりを進めることは大きなテーマであると受け止め、関係部課所と連携していきたい。

こども・教育　分科会

令和８年度越谷市一般会計補正予算(第２号)について

問　学校給食費実費徴収金の減額理由は。また、中学校の保護者負担の引き下げについて、保護者への丁寧な周知についての考え方は。

答　本市では新たな国の負担軽減交付金等を活用し、小学校は無償化を行ったが、小中学校間での負担の不公平感が生じていることから、国からの重点支援地方交付金を主な財源として、令和８年１０月から６カ月間、中学校生徒の保護者負担を引き下げることを予定している。また、周知方法については、速やかに保護者連絡用アプリ「すぐーる」等で今回の対応が期間限定であることを周知し、保護者の混乱が生じないよう努めていきたい。

令和７年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について

問　子育て世帯訪問支援事業における訪問員の資格の有無、研修方法は。また、今後の課題や展望は。

答　本事業において、国のガイドラインでは訪問員の資格要件は問われていないが、本市としては、一定の質の担保が必要であると考えている。そのため、こども家庭庁が公開している訪問支援用の研修動画を研修教材とすることとし、研修報告書の提供を求めている。また、本事業の利用を拡げるには心理的ハードルと経済的ハードルの２点が大きな課題であると認識している。今後の展望としては、現場のケースワーカーや保健師によるアウトリーチを通じた丁寧な制度説明を徹底するとともに、費用負担の軽減に向け、制度の見直しを視野に検討を進めていきたい。

問　学区審議会における協議内容は。また、適正規模・適正配置審議会とのすみ分けは。

答　学区審議会は、学区編成に関し必要な審議を行う審議会であり、基本的には学区の改変が必要であると教育委員会が検討している事項について審議されている。一方、適正規模・適正配置審議会は、教育委員会の諮問に応じて、学校の適正規模および適正配置に関し、必要な事項を調査、審議するものである。両審議会は、諮問内容と審議内容が異なるが、児童生徒の良好な学習環境を確保する面において、密接に関係していくものである。

問　小中学校の屋内運動場の空調設備の利用料を外部利用団体から徴収する場合の料金設定の考え方は。また、児童生徒がいる利用団体に対する減免措置の考え方は。

答　空調設備の温度設定によって多少の差異はあるが、利用した時間に応じた使用料になると考えられるため、料金設定についてはこれから精査していきたい。また、児童生徒がいる利用団体の減免措置については、空調設備自体が小中学校の児童生徒の暑熱対策であることから、検討しなければならないと考えており、順次課題を整理していきたい。

全体会において、以下のとおり討論がありました。
越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について…反対討論１件

各議案の概要は右記ＱＲコードからご覧いただけます。

市政に対する 一般質問

９月定例会では２２人の議員が市政全般について質問を行いました。
※一般質問は、議案に関係なく、市の行政事務について市長および執行機関に質問することで、越谷市議会では１人１時間を目途に行われます。

Q 葛西用水の世界かんがい施設遺産認定について

こしがや無所属の会　**大野　恭子** 議員

問　本年８月２１日に葛西用水が世界かんがい施設遺産に認定されたが、維持・活用についてどのように取り組むのか。
市長　土地改良区と連携し、葛西用水と水辺環境の維持・活用に努めていく。
問　その歴史的価値をこども達に伝えるため、社会科の副読本に再掲する考えは。
教育長　今回の認定を踏まえ、再掲について社会科副読本「わたしたちの越谷」の編集委員会に適切に情報提供していく。

Q 福祉サービスを活用した高齢化に伴うごみ集積所の分別カゴ出し・片付けの負担軽減について

立憲民主党越谷市議団　**小口　高寛** 議員

問　カゴ出し・片付けについて、既存の福祉サービス等を活用して地域と一緒に取り組んでいく考えは。
市長　カゴ出し・片付けに関して困りごとの相談を受けた際は、それぞれのサービスについて適切に案内できるように努め、今後も、実情に応じた支援の在り方についても、関係機関と連携を図るとともに、他自治体の事例も参考にしながら調査・研究を進めていく。

Q 包括的性教育の実施について

無　所　属　**大田 ちひろ** 議員

問　こどもを性被害から守るために、正しい知識を伝えることが重要となっている。現在、市が行っている「生命（いのち）の安全教育」に人権という観点を含め、体系的に学ぶ包括的性教育を実施する考えは。
教育長　各学校における「生命（いのち）の安全教育」の充実に向け、効果的な実践事例や外部講師の紹介を含め、校長会や研修等で周知するなど、包括的性教育について取り組む。

Q 消防団の配置について

日本維新の会　**小林　成好** 議員

問　南越谷地区など消防団の分団がない地域の災害の応援体制は。
消防長　消防団の分団がない地域は近隣の消防団が受け持っている。この地域の災害は、空白が生じないよう、まず受け持ち分団が状況に応じて出動し、必要に応じて近隣分団が出動する体制となっている。また、自治会などとの連携については、平時から連携体制の確認をし、地域の防災力向上に努めている。

Q こども誰でも通園制度の利用状況について

ＮＥＸＴ越谷　**武藤　智** 議員

問　現在、１０施設で実施されているが、空白地や地域格差は生じていないのか。
市長　実施施設の所在地については、市内で均等になっておらず、地域によっては希望通りに利用ができていない。今後は、保護者のニーズにお応えできるよう、市内全域に施設の整備・拡充に努める。
問　公立保育所で実施していないが今後、実施する考えは。
市長　現在の状況では受け入れは難しい。

Q ＡＩデータセンター建設規制について

日本共産党越谷市議団　**大和田　哲** 議員

問　さいたま市北区の住宅地に建設されたＡＩデータセンターを取材した。地域の環境破壊につながると住民が証言している。本市では建設規制できるのか。
市長　ＡＩデータセンターは、膨大な消費電力や、稼働に伴う騒音、排熱、非常用電源のための燃料備蓄など、環境や防災上の懸念等をめぐり、環境に大きな課題がある。大規模の建物となるので、住居専用地域での建設は難しいと考える。

Q 災害関連死を防ぐ手だてについて

日本共産党越谷市議団　**山田　大助** 議員

問　災害関連死を防ぐために、自宅避難や車中泊など、避難所外の避難者を把握し、情報や物資等を届ける必要があるが手だては。また特に高齢者等への配慮の考えは。
市長　避難所の内外に関わらず、避難者の所在や健康状態を把握するため、市公式ラインを活用した仕組みを、すでに運用している。一方でスマホ等に慣れていない人がいることや、自治会等の対応に限界があることも認識しており、調査検討したい。

Q 農業振興の考え方について

ＮＥＸＴ越谷　**横井　聖美** 議員

問　第５次総合振興計画の進捗状況は。
市長　前期基本計画において、農地利用集積は６地区の集積を目指したが目標達成には至らなかった。新規就農に関わる雇用の就農者研修制度の修了者は累計を１５人としたが、実績は１６人で目標を達成した。
問　市の農地・農業の未来の数値目標は。
市長　農地の集積・集約面積、累計１３４ヘクタール。クワイ、ネギ、イチゴ、コマツナ、山東菜などの認知度４６％。

Q 市公式ホームページにおける補助金・助成金等の検索性向上と一元化について

公明党越谷市議団　**久保田　茂** 議員

問　来年度ホームページ改修の際、市公式ホームページにおける補助金・助成金等、各種行政サービスの検索性向上のための生成ＡＩの導入や情報の一元化を進めては。
市長　次回更新の際には、市民の皆様の利便性の向上と職員の業務効率化を両立する視点で、生成ＡＩの導入について検討し、補助金や助成金等の情報の集約についても、分かりやすくまとめ、スムーズにアクセスできるように整理していく。

Q こどもが安全かつ自由に遊べる公園づくりについて

こしがや無所属の会　**斎藤　豪人** 議員

問　公園での手持ち花火についてお尋ねする。現在、本市では原則として公園での火気使用が禁止されているが、他自治体では期間や時間、花火の種類、人数などを条件に手持ち花火を認めている。本市でも、安全面や周囲への配慮を前提に、条件付きで公園での手持ち花火を認めるよう、ルールを見直す考えはあるか。
市長　他自治体の事例を参考に、ルール改定の可能性について調査検討する。



公園で花火を楽しむ家族
(生成AI作成)

Q 蛍光灯の生産終了を踏まえた取り組みについて

公明党越谷市議団　**藤部　徳治** 議員

問　自治会管理の道路照明灯のＬＥＤ化支援については。
市長　ご提案の重点支援交付金の活用については、道路照明灯のＬＥＤ化を含め、効果的な自治会支援策を調査研究する。
問　自治会館や集会所のＬＥＤ化支援については。
市長　より快適で安全に使用できるよう、各自治会に対して補助金の活用を促すなど、財政的な支援に取り組んでいく。

各議員の氏名の左にあるＱＲコードをスマートフォン等の専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご覧いただけます。



Q ホールを低コストで３０年使える建築物として整備することについて

こしがや無所属の会　**菊地　貴光** 議員

問　札幌市民ホールは鉄骨造１５００席のホールをリースで整備した。サンシティ再整備では６０年から８０年使用する施設ではなく、急速に進む少子化による将来の人口減少、人口動態を見定められる形として、今回は３０年から４０年使用する施設として整備してはどうか。

市長　方針案作成に係る取り組みの中で、関係自治体や民間事業者に聞き取りを行うなど調査検討していきたい。

Q 高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種について

公明党越谷市議団　**和泉田 宏幸** 議員

問　高齢者の肺炎予防のため、既接種者も含め６５歳以上を対象に沈降２０価肺炎球菌結合型ワクチン・２１価肺炎球菌結合型ワクチンの定期接種の事業実施の考えは。

市長　高齢者への肺炎球菌ワクチンの接種は、肺炎の重症化予防、健康寿命延伸および医療費抑制等に有効である。国により年齢拡大等の経過措置が講じられた際は、速やかに市民への周知を図り、希望者に迅速かつ適切に接種できるよう対応していく。

Q ＴＫＢ４８の推進について

自由民主党越谷市議団　**清田 巳喜男** 議員

問　災害関連死を防ぎ、市民の尊厳を守るため、ＴＫＢ４８を推進すべきと考えるが、市長の見解は。

市長　本市においては、不衛生な生活環境が原因となる健康被害を未然に防ぐため、自動ラップ式トイレや簡易間仕切り、段ボールベッド等の備蓄に計画的に取り組むなど、発災の初動段階から生活の質を底上げするための備えを進めている。

Q 既存の支援が届きにくい児童生徒への支援について

立憲民主党越谷市議団　**土屋　来夢** 議員

問　県では、不登校やひきこもり等の青少年を、社会体験や就労体験、学び直しにつなぐ「セカンドチャンスの場づくり」を行っている。こうした市以外の支援についても本人・家庭に示す考えは。

教育長　国、県や民間団体等の支援情報を把握し、学校等へ周知している。今後も、議員提案の県事業をはじめ、支援情報を幅広く集め、本人、保護者に周知、提案できるよう努めていく。

Q 新規調節池の底面活用について

自由民主党越谷市議団　**島田　玲子** 議員

問　近年、大雨による災害が頻発している中、新規調節池の早期完成が求められている。令和７年度から進めている調節池の整備内容と底面活用の検討状況は。

市長　新規調節池の整備は埼玉県と越谷市が連携して進めており、底面の形状や大きさは現在検討中である。今後は地元や市民意見を尊重しながらアーバンスポーツ施設、多目的広場、臨時駐車場などの活用方法を決定していく。



リユース展望台から望む新規調節池の建設予定地（赤枠内）

Q 開票事務を翌日行う事について

無　所　属　**清水　泉** 議員

問　本市の開票は即日開票だが、深夜に及ぶことが多い。開票事務に携わる職員の負担、立会人の市民への負担、本市の費用負担がある。一部他市では翌日開票をしている。本市において翌日開票の考えは。

選挙管理委員会事務局長　開票事務に従事する職員や選挙人の負担が深夜まで及ぶことは認識している。選挙法では、「選挙結果を選挙人に対して速やかに知らせるように努めなければならない」と規定がある。

Q 市民のための文化施設「越谷サンシティ」のあり方について

日本共産党越谷市議団　**工藤　秀次** 議員

問　市民のための文化施設越谷サンシティのあり方についての考えは。

市長　大ホールについて２０００席あるいは、１５００席から１８００席程度がいいのではないかといったご意見もいただいている。民間事業者の声、市民の利用や鑑賞の観点、将来的な財政負担の観点なども考慮しながら、最適な規模の設定に向けて検討する。１２月定例会に方針案を上程したい。

Q 防犯カメラ増設と刑法犯認知件数の減少について

ＮＥＸＴ越谷　**野口　高明** 議員

問　防犯カメラ３００台を増設し刑法犯認知件数は前年同期比１４．４％減少した。今後犯罪発生地点や類型を分析し、効果の高い場所へ戦略的に追加配置する考えは。

市長　防犯カメラの増設が直接的な効果なのかは運用開始から１年未満で判断が難しいが、当然効果の高い場所からの設置が防犯につながっていく。効果検証を進め、市民・自治会の設置要望を踏まえ、さらなる防犯カメラの増設も含め検討していく。

Q 越谷アルファーズの新ホームアリーナ整備の見通しについて

ＮＥＸＴ越谷　**立澤　貴明** 議員

問　越谷アルファーズの新ホームアリーナ整備の見通しについて見解は。市としていつまでクラブ側の結論を待つのか。

市長　本年２月、アリーナ整備支援検討業務を委託した。本年４月、クラブから検討に遅れが生じ必要な期間までに事業計画を提出することが困難との申出があり、６月３０日付で契約解除した。難しい状況があると思っている。何年というつもりはないが見通しはつけていかなければいけない。

Q 猛暑時における遠距離通学児童の安全確保について

ＮＥＸＴ越谷　**松島　孝夫** 議員

問　小学生の通学距離の目安である「おおむね４キロ以内」は、暑さや熱中症リスクなどの安全性を考慮した基準なのか。

教育長　考慮されていないものと考える。

問　猛暑時は４キロという従来の目安だけに依拠せず、実際の通学時間や暑さ指数などを踏まえ、本市独自の安全確保や支援策を具体的に検討すべきでは。

市長　まずは教育委員会でしっかりと議論していただき、それをもって考えたい。

Q 教育現場における「防災ヘルメット」の配備について

ＮＥＸＴ越谷　**金井　直樹** 議員

問　市長はこどもの命を守る施策を最優先と表明する。現在の防災頭巾に比べ落下物から頭部を守る効果が高い国家検定合格の折り畳み式防災ヘルメットへの転換を具体的に検討すべきではないか。

市長　防災ヘルメットが持つ効果については理解をしているが、現場での実用上の課題があることも認識している。今後も、教育委員会と連携を図りながら命を守る施策について考えていきたい。

災害時対応訓練を行いました

令和８年９月定例会期中に行われた「越谷市議会災害時対応訓練」では、以下の内容に取り組みました。

シェイクアウト訓練

県議会が主催するシェイクアウト埼玉（県内一斉防災訓練）に参加しました。シェイクアウト訓練として、「低い体勢を取り」「頭を守り」「動かない」訓練を本会議終了後の各議席で行いました。

安否確認訓練

議会内グループウェアを活用した安否確認の訓練を行い、災害時における連絡手段の確認を行いました。

「本市の避難所の開設・運営について」受講

第１委員会室で危機管理室の職員による講座を受講しました。





政務活動費の収支報告書等を公開しています

越谷市議会では、「越谷市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究活動等に資するための必要な経費の一部として、会派等に対し、政務活動費を交付しています。

政務活動費の使途の透明性を確保するため、
収支報告書および領収書等を市議会ホームページで公開しています。

市議会ホームページをご覧ください

市議会ホームページは定例会に関する情報や議員名簿、議会の仕組みなど多数のコンテンツを掲載しています。

また、議会中継、会議録検索システムのリンクも掲載しています。議会に関する情報取得にぜひご利用ください。



あなたが撮影した写真を表紙に掲載します！

表紙写真募集

令和９年２月１日号のこしがや市議会だよりの表紙写真を募集します。

応募方法・応募先

応募票に写真を添えて議会事務局（本庁舎７階）まで提出してください。

また、写真をメールで提出していただくこともできます。採用された写真には、応募者（撮影者）の氏名、写真のタイトル、撮影場所を掲載します。なお、応募写真は表紙に合わせて、適宜トリミングや文字の追加等の画像編集を行いますのでご了承ください。

※応募規定など詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

募集内容

越谷市に関連する行事、風景、人物、その他季節に合うもの

応募規定

１人１回につき２枚まで。おおむね３年以内に撮影したもの。（ただし、景観に変化がなければ制限はありません）

応募資格

越谷市在住、在勤または在学の方

応募期間

令和９年（２０２７年）１月８日（金）まで

こしがや市議会からのお知らせ

議会人事

令和８年９月定例会において、任期満了に伴い、次の方々が選出されました。

越谷市都市計画審議会委員

大野　恭子　和泉田宏幸　藤部　徳治
清田巳喜男　立澤　貴明　金井　直樹

12月定例会の開催予定

令和８年１２月定例会は、１２月１日（火）から１２月１８日（金）までの１８日間にわたって開催する予定です。

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。
（☎０４８-９６３-９２６１）



傍聴して一言

本定例会では、９７人の傍聴者がありました。いただいた感想から一部要約して紹介します。

■画面に表示しながらの質問は大変わかりやすく、ある意味デジタル利用のメリットが可視化された形だと思った。

■議員が市民の声や地域の課題を取り上げ、市の現状や今後の対応を確認していく様子を見て、市議会が市民生活に深く関わっていることが実感できた。

■初めて傍聴したが傍聴者数の少なさに驚いた。配信による視聴者数は分からないが、関心を持つ必要があると思った。

■議員の質問に対しての回答が「調査、検討していく、ご理解いただきたい」という言葉が多くあいまいな内容に思えた。

編　集　後　記

今年も各地で地震や大雨の被害が発生しました。予測のつかない災害への日頃からの備えと、地域で支えあう力が大切です。９月定例会でも、市民の安全・安心につながるさまざまな議論が行われました。「ハーモニー」が、議会を知り、越谷のこれからを一緒に考えるきっかけになれば幸いです。

広報・図書室協議会委員
小口　高寛